

鯖江市議会報

第228号

平成31年2月25日発行
鯖江市議会広報委員会

TEL:53-2249
E-mail:SC-Gikai@
city.sabae.lg.jp



■ 議会報告会を開催しました	2
■ 12月定例会こんなことが審議されました	4
■ 3会派による代表質問を行いました	6
■ 一般質問に10人が登壇	9
■ 表紙写真募集!!	16

初春の羽ばたき 有定町(日野川)にて
写真提供:落井町 奥村 才丸さん

議会 報告会



アイアイ鯖江で開催

たくさんのご意見・ご要望
ありがとうございました。

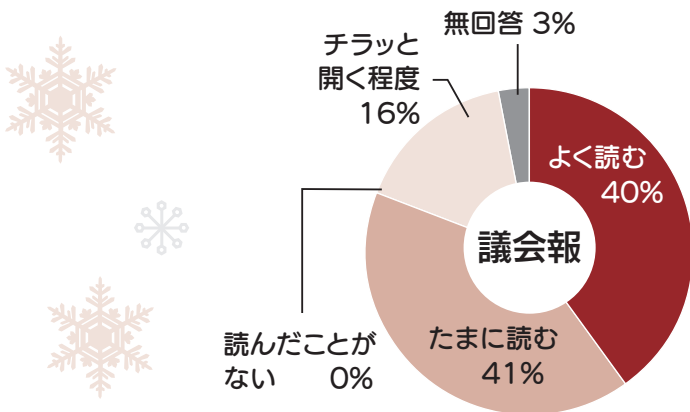
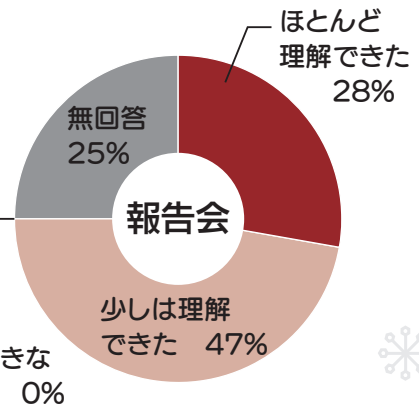
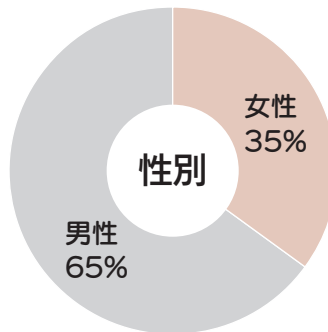
参加者
52名

鯖江市議会では、「開かれた議会」をめざし、市民の皆様へ直接議会の活動状況を知っていただくと同時に、議会や市に対する貴重なご意見を伺うため、議会報告会を開催してまいりました。

11回目の開催となる今回は、11月22日、鯖江市健康福祉センター（アイアイ鯖江）にて実施し、決算特別委員会での質疑結果の報告（4頁に関連記事）を行い、これまでで初めて、8つのグループに分かれての意見交換を行いました。



アンケート集計結果 (回答率61.5%)



ご意見・ご要望への対応

議会報告会についてのご意見・ご要望は、議会報告会運営委員会で内容を整理し、今後の対応を検討します。

市政に関する事項については、今後の議会活動の貴重な資料とさせていただくとともに、皆様の意見が議会において反映できるように努めてまいります。



意見交換会・アンケートで頂いたご意見・ご要望



議会報告会について

報告会の開催内容について

- 時間が少なくて話し合いが煮詰まらない。
- 参加人数の少ない地区がある。

今後、取り上げてほしい内容

- 市道の街灯、照明 (LED防犯灯)
- コミュニティバス停の上屋の設置要望
- 介護について (福祉)
- 北陸新幹線、在来線問題 (第3セクターなど)
(特急存続や南越駅 (仮称) へのアクセス等について)



市政に関する主なご意見・ご要望

事業内容や職員の諸課題について

- 事業内容の見直しは、誰でも参加できるよう、行政と市民と一緒に検討会を開いていただきたい。
- 職員数が減ることにより、市政のレベルが低下しないようお願いしたい。
- 土日の無駄なイベントが多すぎる。思い切って事業を精査し、やめるべきものはやめてほしい。
- 市、公民館、保育所、学童保育などに勤務する臨時職員の賃金など、処遇改善に取り組むべき。

防災について

- 災害時の、高齢者の避難誘導が課題
- 市職員の除雪オペレーターの育成の必要性
- 高齢者世帯の屋根雪下ろしについて
- 県道と市道の交差部や、歩道の除雪について問題あり。



公共施設使用料減免制度の見直しについて

- 市民サービスも大切だが、受益者負担も必要。使用料徴収もしかたない。
- 市民主役が定着しつつある流れに、水を差すことにならないか。
- 見直しでどうなるのかがわからない。

産業について

- 鯖江市に工業団地、商業団地を。
- 農業後継者の育成
- インターチェンジ付近の活用が必要

その他のご意見

- 区長の仕事が多く負担が大きい。区長のなり手がいない。
- 民生委員の業務が過大



12月定例会ではこんなことが審議されました

(主なものを抜粋しています。詳しくは、下記の委員会審議をご覧ください。)

平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・職員数と事業量について
- ・市外県外からの企業誘致推進強化について
- ・子育て環境の整備と各施設の人材確保について

平成30年度一般会計補正予算

- ・コミュニティバス運行事業費(260万円)
コミュニティバスのダイヤ改正に伴う時刻表の修正費用
- ・空き家再生等推進事業費(200万円)
事業者による空き家の有効な利活用を促進し、鯖江市への新たな人材等を誘致する補助事業の増額補正
- ・都市再生整備計画事業費(41,100万円)
進徳・早稲田認定こども園(仮称)の改修に係る委託料、および工事費

- ・学校施設災害復旧費(872万円)

平成30年9月の台風21号により被害を受けた施設について、災害復旧工事を行うもの

鯖江市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について

市が緊急に最低限度の範囲で危害を事前に回避するための「緊急安全措置」の規定、および「空家等対策計画」を作成・実施するための「空家等対策協議会」設置の規定を追加するもの

指定管理者の指定について

嚮陽会館、ふれあいみんなの館・さばえ、健康福祉センター、都市公園などの公共施設の管理運営を委託する指定管理者を指定するもの

委員会審議

決算特別委員会

●職員数と事業量について(総務分科会)

問 土・日曜日などに多くのイベントが開催され、特に、管理職の従事については、データにあらわれない負担があるのではないかと。管理職を含む職員の負担過多により、事務処理ミスや不祥事が続発する結果となっているのではないかと。また、平成32年度から導入される会計年度任用職員制度に伴う臨時職員の削減を考慮し、市全体の事業量(仕事量)、あるいは正規職員数400人以下としていることを見直すべきではないかと。

答市長 今後は、管理職の時間外勤務状況についても管理していきたい。正規職員数は現行体制を維持することとし、事務事業を見直すとともに民間委託の導入や提案型市民役事業の拡充・進展を図ると同時に、内部事務の改善や効率化についても積極的に検討していきたい。

●市外県外からの企業誘致推進強化について(産業建設分科会)

問 市外県外からの企業誘致をさらに推進強化するべきではないかと。

答市長 近年の企業の海外展開や工場建設等の動向を踏まえ、今ある企業の市外への流出防止と事業拡大を主眼に考えている。現在進めているのは、世界に誇る地場産業の加工技術、専門化された分業体制を生かした既存産業の高度化と、医療機器、新産業集積、ウェアラブル端末などの新産業創出に向けた企業マッチングの推進。これとともに、都市部のIT企業のサテライトオフィス誘致にも取り組んでおり、既存産業の高度化を目指す中でのITのまちを目指していきたい。今後とも、県や金融機関等からの照会に対し、工場跡地等の情報提供をしつつ企業誘致をさらに促進し、大きな誘致の話があれば、農工団地の造成も検討したい。

●子育て環境の整備と各施設の人材確保について(教育民生分科会)

問 鯖江市子ども子育て支援事業計画作成にあたり、今後の子育て環境の整備は。放課後児童クラブの地区による受け入れ人数の偏り改善は。子育て支援における人材確保は。また、公民館の人材確保は。

答市長 認定こども園は、低年齢児の受け入れ枠や利用定員の見直し、公立保育所は、民営化の検討等を行っていきたい。放課後児童クラブは、児童数の推移分析によるニーズ把握を行い、小学校空き教室や公共施設の利用、児童センターの統廃合、民間委託も検討する。臨時保育士は、処遇改善を実施しており、募集を継続する。県保育士保育所支援センターの活用や潜在保育士の発掘も行いたい。公民館職員には、平成32年度施行の会計年度任用職員制度への移行を踏まえて待遇を検討し、併せて業務の効率化にも取り組み、働きやすい環境整備を行いたい。

総務委員会

一般会計補正予算

●コミュニティバス運行事業費

問 平成31年4月にダイヤ改正を検討しているとのことだが、その考え方は。

答 平成29年度に通学・通勤の利便性向上のため運行ダイヤを大幅に見直したが、結果として利用者が減少した。そのため、平成30年度は、河和田線2便の到着便の繰上げ、通学便の冬季限定運行、土日昼間便の復活などのダイヤ改正を行ったが、利用者数は10月末現在、前年とほぼ同じ水準にとどまっている。

利用者が減少した原因を考えると、公共交通機関は「何時のバスがある」というように生活のリズムになっており、ダイヤが大きく変わったことで、利用者が離れてしまったことも大きな要因と考えている。現在、鯖江地域公共交通再編実施計画の計画期間中であるため、経費の増加や大規模な路線変更など大幅なダイヤ改正は困難であるが、利用促進につながるような改善をしていきたい。

そこで、平成31年4月のダイヤ改正に向けての主な改善内容は、

- ・各支線から循環線への乗継ぎの改善
- ・河和田線の運行時間の短縮
- ・路線上のバス停新設 などを検討している。



産業建設委員会

一般会計補正予算

●空き家利活用を促進する補助金の増額補正

問 補助申請の候補はあるのか。

答 市が実施するサテライトオフィス事業等の企業誘致策により誘致が実現した、LIFULL bizas (ライフフルビザス) が候補。

問 一定期間以上の事業継続を補助対象者に義務づけているのか。

答 5年以上の継続が見込まれるものを補助対象者としており、その物件の賃貸借契約書や誓約書により確認している。

道の駅西山公園における指定管理者について

●施設管理の委託者の選定に同意するもの

問 平成26年度のオープン以降、来館者数の推移はどうか。

答 オープン直後であったことや、平成28年度の新レッサーパンダ舎オープンなどで来館者が集中したが、平成29年度は、秋の長雨や2月の大雪に左右され、来館者が減少した。

今後は、現在利用の少ない2階の会議室の活用を図る。また、委員会から指摘されていた西山公園の活用における連携について、郷陽会館、西山公園、道の駅の管理者との協議の場を設けたので、今後これを活用して利用促進に努めたい。



来館者で賑わう道の駅 西山公園

教育民生委員会

一般会計補正予算

●進徳・早稲田認定こども園(仮称)の改修

問 地域や保護者へに対する対応は。

答 5月には概略図面とスケジュールによる保護者説明会を行った。今後、実施設計図を用いての説明会を開催する予定。地域や保護者の十分な理解を得ながら進めたい。

●健康診査等事業

問 A I 活用による受診率向上の要因は。

答 過去5年間の特定健診データと国民健康保険の受診データを合わせて分析し、6つのグループに分け、タイプ別の勧奨ハガキを通知したことにより、受診に、より関心を持っていただけたと分析している。

●健康福祉センター管理運営事業(指定管理者)

問 第三者外部評価による指摘事項の改善状況は。

答 来館者用のスリッパを履きやすいものに改善し、事故防止マニュアルを策定する。利用者の意見を取り入れるための意見箱は、わかりやすい置き場所に変更するなどの改善を行った。



進徳・早稲田認定こども園(仮称)の完成イメージ図



市政同志会

代表 玉邑 哲雄 議員

牧野市政14年の財政再建の成果について

問 14年間の財政再建の取組を高く評価しているが、市民が鯖江に住んでよかったと思えるまちづくりができたか。市長自身の所見は。

答市長 市民の安全で安心な生活を守り、住みやすいまちづくりを進めるには、何を差しおいても安定した財源の確保が必要と考えている。私が市長に就任当時、予算編成にも苦労するような財政状況の中で、財政再建こそが当面の最大の課題と位置づけ、行財政改革プログラムの策定、人員配置の適正化、起債の繰上償還など積極的に財政健全化に取り組んできた。一方で、福井豪雨災害からの復興と、総合的な治水対策、公共施設の耐震化等にも取り組み、市民生活の安全と安心の確保に取り組めたことは、国や県の関係機関の御支援ならびに職員の知恵と工夫、市民の皆様、議会の御協力のおかげであり、深く感謝を申し上げる。

鯖江市の職員数について

問 鯖江市の職員の少なさは全国トップクラスとのことだが、特定の部署・職員に過度な負担が生じていないか。人口減少と少子高齢化が見込まれる中、持続的な自治体経営にどのように取り組むのか。

答市長 平成31年度で400人以下を目標として定め、人件費の抑制とともに行政評価制度や事務改善などを通じて業務の効率化を進めており、平成30年4月1日現在では393人。持続可能な自治体経営という観点からは、当面現行の職員体制を維持し業務の見直しを進めるとともに、市民主役事業の拡充により多様化する住民サービスの充実に対応する。また、単純業務、あるいは定型業務の自動化などにより、事務改善や新技術の導入にも積極的に取り組んでいきたい。



一連の不祥事の要因とその解決策について

問 一連の不祥事が連続して発生した要因はどこにあると考えているのか。

答市長 不祥事が相次いだことは公務に対する皆様の期待を大きく裏切り、痛恨のきわみである。こうした事態の発生の原因は、法令遵守意識の希薄さや公務員倫理感の欠如とともに、チェック体制の甘さ、組織内の人間関係の希薄化など、組織としての危機管理の脆弱さが一つの大きな要因と考えている。限られた人員、財源の中でなかなか手厚い人事配置はかなわないが、改めて適正な事務執行の確保に努めていく。

問 解決に向けた組織のあり方、人材育成をどのように考えているのか。

答市長 公務員としての最小限の行動規範として職員執務七訓を定め、全職場での唱和とミーティングを通じて不足していた職場コミュニケーションの改善等に努める。また、今後の組織運営を見据え、女性を含めた若手職員の登用を進め、人材育成を図る一方、再任用職員など退職職員の活用により組織の安定した機能の確保に努め、新たな行政需要の対応を図る。

北陸新幹線敦賀開業を見据えたまちづくりについて

問 特急存続問題は、本市のまちづくりに大きな影響を及ぼすと思われるが、今後どのように対応するのか。

答市長 市議会を初め「特急サンダーバード・特急しらさぎの存続を実現する会」の皆様と一体となって運動を展開してきた。大阪までフル規格で開業するまでの間、福井駅まで特急サンダーバードを引き続き運行するという国の約束だが、非常に厳しい状況だ。特急サンダーバードを引き続き運行させるため、福井県が主体となって取り組んでいただくよう、9月27日に知事および県会議長に要望書を提出したところであり、今後、これを全県的な運動とし、いかに国まで上げていくか。まずは県民運動として機運の醸成を図ることが第一と考えている。大阪までの利便性確保について、一生懸命頑張ってまいりたい。



市民創世会

代表 水津 達夫 議員

市長の政治姿勢について

問 不祥事や業務上のミスに対する再発防止策の取組状況は。

答 市長 毎日の職場ミーティングの実施、職員執務七訓の唱和といったことで情報の共有を図り、風通しのよい職場づくり、各職員の意識の醸成に努め、再発防止に全庁挙げて取り組んでいる。

問 人材育成について。

答 市長 地元に着目した、市民に頼りにされ役に立つ職員の育成に取り組んでおり、各部署においては確実にその後継者が育っていると考えている。今後は中長期的な視点で努めていく。

問 今後の人事異動の基本方針について。

答 市長 子育て部門の充実、公共交通機関への対応、SDGs推進を念頭に体制の充実強化を検討。女性を含む若手職員の登用、再任用職員などの退職職員等を活用し、組織の安定した機能確保に努め、新たな行政需要の対応を図る。

問 行政評価外部評価について、内部評価との結果が異なったときの今後の対応は。

答 市長 参加者からのアンケートや主催団体の皆様などの御意見を伺いながら、内部評価の段階で十分な精査を行った上で、外部評価での市民の目線、生活者の視点に立ったチェックを行い、今後の市政運営に活用していく。

問 本市の職員定員について

答 市長 平成31年度で400人以下を目標として定め、人件費の抑制とともに行政評価制度や事務改善などを通して業務の効率化を進めている。平成30年4月1日現在で393人となっている。当面現行の職員体制を維持しながら事務事業評価を通じた業務の見直しを進めるとともに、市民主役事業の拡充により多様化する住民サービスの充実に対応していく。人工知能の活用やペーパーレス化の推進を図っていく。

持続可能な自治体経営について

問 SDGs（持続可能な開発目標）推進に向けたこれまでの取組と、ロールモデル確立につなげるための今後の具体的な行動について。

答 市長 市民団体での研修会の開催、企業独自でのSDGsの推進の情報発信等を実施。内閣府が設置した地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

や関西SDGsキャラバンでは、自治体の先行事例として市の職員が発表している。1月23日には独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部主催のSDGsフォーラムが本市で開催予定。本市の女性活躍を柱とするSDGsの取組が今後、ロールモデルとして活用されるよう積極的な企業への理解、市民への理解に努めていく。



SDGsのロゴ

問 「めがねのまち鯖江」元気再生事業の現在の取組について。

答 市長 産地経営者のブランド意識向上を目的としたセミナーの開催。人気タレントとの製品協業による産地PR。眼鏡産地を中心にした5産地連携事業の発信。インバウンド市場、訪日観光客目当ての市場開拓では、連携協定の津田塾大学、慶應義塾大学メディアデザイン研究科と協働して取り組んでいる。

問 産地ブランドの育成とメディカルやスマートグラスなどの成長分野への進出支援は。

答 市長 ウェブアンケート調査において、10年間で認知度は2倍ぐらい向上している。産地としての認知度は、今治タオルに次ぐ全国2位ということで非常に躍進し、めがねのまちさばえはかなり認知度が高くなっていると評価を受けている。さまざまな異業種から本市メーカーとの協業の依頼が出てきており、大学との連携も新たな連携が模索されている。国の各省でも先駆事例として複数取り上げられ、実証実験なども非常に多くやっており、鯖江の価値が大きく向上してきたと認識している。



清風会

代表 林 太樹 議員

持続可能な自治体経営について

問 事務手順の適正化と事務事業の削減による働き方の見直しは。

答 市長 昨年来、市職員である障がい者数の誤報告等、業務上ミスが相次ぎ発生した。また、酒気帯び運転・事故不申告など、市職員による非違行為が相次いだことは、公務に対する皆様の期待を大きく裏切り、誠に痛恨のきわみである。一連の事案を未然に防げなかったチェック体制の甘さなど、危機管理能力の脆弱さが要因と考えている。今後は、適正な事務執行に努めていくとともに、市政の課題に取り組んでいくため、事業の選択と集中を図り、事務改善と効率化を進める。

問 2020年4月から自治体の非正規職員に「会計年度任用職員制度」が導入される。法改正により、臨時的任用職員は「常勤の欠員」の対応に厳格化され、現在の約500人の大多数の非正規職員は、会計年度任用職員に移行することになり、多額の財源が必要になる。行政事務のアウトソーシングや委託事業化により、臨時・非常勤職員の削減が懸念されることから、制度導入における、同一労働同一賃金を配慮した制度設計を要望するが、導入方針は。

答 制度導入にあたり、職務の内容、勤務状態等に応じ、任用根拠、職務条件を再設定する。給与は、類似する常勤職の属する職務級の初号給を基礎として、職務遂行上必要となる知識、技術、経験等を考慮して、条例で定める。本市の必要な人員体制や財政状況も考慮し、国の基準に基づき、県内他団体の動向も注視しながら、決定する。

問 本市の人口は10年間で、774人増加。河和田・北中山・片上の東部地区では、合わせて1,242人の減少。2016年一年間の出生数は、河和田13人、北中山15人、片上11人で減少が急速に進んでいる。市公共施設等総合管理計画は今後10年間で、人口減少で施設全般で需要の変化や利用状況や空きスペースを踏まえ、施設の集約化・複合化等の統廃合を検討するとしている。小学校の統合および認定こども園を併設し、東陽中学校との一貫教育化の検討は。



答 教育長 学校施設の長寿命化を進める検討をするとともに、クラス替えのできない小規模校で、2学年合同教育活動や全校児童縦割りの少人数班活動を進めてきた。今後、各学年一学級のクラス編成は維持できるものと考えている。地域の活性化を考慮し、現時点では、小学校の統合は考えていないが、児童数の変動には十分注視していきたい。

問 大規模商業地の立地による地域活性化政策を取り組む計画は。

答 市長 大型商業地立地による地域活性化政策を取り組む計画はない。しかし、北陸新幹線敦賀延伸により、本市に新幹線の駅がないことや消費者購買動向が多様化していることで、交流人口増加を目指すとともに、雇用の創出、地場産業の振興を視野に既存産業と商業施設の振興を図る上で、都市圏からサテライトオフィス誘致を積極的に進めている。

問 東部地域の過疎対策を目的にした大型企業誘致の推進方針は。

答 東部地域への企業誘致は、農工団地の整備が考えられるが、農業従事者の就業による収入安定が目的。企業誘致に加え、雇用確保が必要。本市地場産業の人手不足は喫緊の課題で、東部地域での求人は厳しい状況と考えられる。

学校教育行政について

問 全国学力・学習状況調査の実施目的と本市の取組方針は。

答 教育長 全国の児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育指導の充実や改善に役立てる目的で実施している。調査問題では、基礎・基本的な問題のほか、深く考え、話し合っ問題解決していく過程が出題されている。教員の授業の質が問われている。市内各学校で調査結果を分析しながら継続的に検証改善を行うことで、PDCAを確立している。

問 本市の不登校の実態は。

答 教育長 平成29年、不登校を理由に、年間30日以上欠席した小学生は12名、中学生は72名。年間欠席日数が180日以上の子供生徒は7人で、本市、学校教育の大きな問題の一つとなっている。教育支援のチャイルドセンターには39名の児童生徒が在籍している。



市民創世会
大門 嘉和 議員

公共施設使用料改定について

鯖江市では公共施設使用料、減免・免除制度の見直しを進めている。その背景と答申内容について質問を行った。

問 公共施設の利用料改定の検討に入った理由は。

答 近年の電気料の値上げや施設・設備の老朽化などにより、各公共施設の維持管理に要する費用が増加傾向にある。施設の維持管理を適正に行うためには、自主財源の確保が必要である。また受益者負担の原則と負担の公平性の観点からも減免制度のあり方の見直しが必要である。

問 基本使用料の現状と近隣市との比較について。

答 本市の基本使用料は県内他市の同様の施設と比較して決して安いとはいえないため、基本使用料の改定は行わない。ただ、冷暖房設備のある施設の使用料は、一律に基本使用料に25%加算してあるので平成11年度の改定前の使用料を基本使用料と考えることとした。

問 鯖江市内における施設使用料の公平性について。

答 現在の地区公民館の大ホールの施設使用料の設定は、各地区公民館でさまざまな大きさのものがあがりながら、大ホールとい

う一つの区分のみで設定されている。大ホールの占有面積による使用料設定についても検討していく。

問 減免や免除に対する公共施設使用料改定検討委員会の議論の方向性は。

答 原則、市主催の事業も含め公共的団体が使用する場合など、全ての施設使用について全額免除をなくし、基本使用料の20%の負担をお願いしたい。また、基本使用料の体系を時間単位とし、17時までを昼間、22時までを夜間の2区分での設定とする。

要望 減免に当たっては、目的、構成年齢層などを考慮し、高齢者や子供には低廉にすべき。公共施設は使われてこそ存在価値がある。激変緩和という観点から段階的使用料負担も検討いただきたい。

その他の質問

○窓口業務の民間委託について、その背景と市民への影響について



公明党
遠藤 隆 議員

健康福祉センターの維持補修について

問 同施設は、健康で潤いのある地域づくりを目的に設置され、まもなく築24年を迎える。国はインフラの長寿命化計画、公共施設等総合管理計画の策定を求めているが、その中でのセンターの位置づけと経年劣化の現状は。

答 保健・福祉系施設に分類され、劣化箇所は空調設備、ホール天井の雨水漏水、非常階段の塗装の腐食、石畳舗装の段差等。これまでに空調設備の修繕、電話交換機器の改修を実施。今年度は場内の整備工事、空調整備、雨水漏水対策工事を実施している。今後更新コストの削減と平準化を図る意味でも計画的な修繕が必要となる。

問 利用者からの意見・要望の収集は。

答 施設内に意見箱を設置し、ホームページでの利用者の意見、要望、苦情の収集に努め、指定管理者の社会福祉協議会と定期的にモニタリングを実施し、苦情要望等に対応している。大規模修理については、利用者からの要望は今のところない。

問 同センターは、靴を脱いで入場するが高齢者、障がい者、母子にとっては、負担が大きく、スリッパも歩きにくい。先でも

触れた、公共施設等総合管理計画は、大規模修繕だけではなく、利用者の意見も反映すべきと思うがどうか。

答 同計画の中に、計画的な修繕等を盛り込んでいくが、同センターでの土足入場は、衛生上、今の段階では不可能。実施しようとするれば健診室など、部屋の用途によって下駄箱が必要になる。必要性、経済性等を加味しながら最善策を個別計画に盛り込んでいきたい。

問 新年度の補修計画は。

答 今年度未実施になってしまった空調設備の修繕に取り組んでいくとともに、モニタリングの中で緊急性を要するものを、新年度予算に盛り込んでいく。





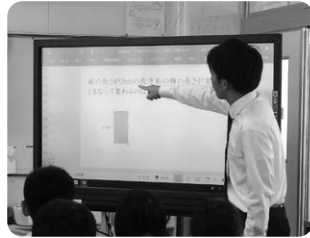
市政同志会 佐々木 一弥 議員

ふるさとに自信と誇りの持てる教育について

問 教育の振興に関する施策の大綱(改訂版)に、ふるさとに自信と誇りの持てる教育を推進するとある。平成29年度から2カ年が経とうとしているがどのような取組を行ってきたのか。

答 教育長 小学校では漆器、眼鏡、繊維という市の代表的な地場産業について、学び体験する授業を実施。中学校では業界で活躍されている方を講師に招き、勤労の大切さを学ぶとともに、地場産業に対する理解や関心を高める授業や、地元事業所での職場体験などで、ふるさとに自信と誇りの持てる教育の推進に努めている。

問 小中学生が、ICTを活用した授業や英語の授業、年間を通して多くの事業にも参加している状況で、来年度から新たな教科が増える。先生方への負担軽減を考える時期ではないのか。



小学校でのICT授業の様子

答 教育長 教職員の負担軽減に向け、全小学校に外国人講師の派遣、プログラミング教育でも外部からの講師を招くなどして、負担軽減に取り組む。

企業誘致について

問 トップセールスでの企業の反応は。

答 市長 鯖江はめがねのまちということから鯖江の話題に非常に反応が良くなり、知名度が上がってきたように感じる。その要因は市民力にあり、ものづくり、品質、技術へのこだわりからオンリーワン、ナンバーワンの商品が増え、他の分野での情報発信により、鯖江の認知度、知名度が高まってきた。その相乗効果で非常に自慢できる部分が知れ渡ったように思う。人口が増え、女性の就業率が高く女性活躍の土壤があり、将来を担う子ども達が、学力、体力日本一、そして就業率、労働力、共働きも日本一であり、労働力の質のよさ、人材のよさは本当に評価されている。若者に元気があり、地域資源はどこにも負けないぐらいたくさんあるので、今後もそれらを武器にどんどん鯖江を発信していきたい。

性的指向や性自認について困難を抱えている人(LGBTQ)について問う

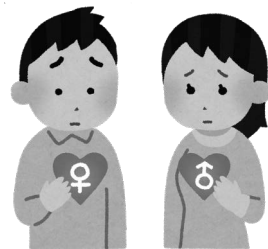
問 社会の13人に1人はLGBTQであると言われていたが、本市の対応や困難解決に向けての今後の取組は。

答 多岐にわたる人権問題に対応するため、市では平成28年に鯖江市人権施策基本方針を改定し性的指向や性自認について困難を抱えている人に対する取組について盛り込み、職員および市民に研修や啓発を始めたところで、それらに特化したものはまだ十分にできていないのが課題。まずは正しい理解が不可欠。公共サービスをはじめ多くの場面でまだまだ配慮が不足していると思う。今後は、市職員をはじめ、市民、団体、企業等に向け啓発研修を広め、多様な視点や立場で公共サービスのあり方を考えていく必要がある。平成30年に入り市女性相談員のもとに相談も数回あった。今後は関係機関等と連絡を密に対応したい。

問 教育現場の対応や取組について。

答 教育委員会として特別な研修はまだ実施していないのが実状。今後は3つの視点から取り組む。まず1つ目は教職員への性的指向、性自認にかかわる児童・生徒への学

校生活での支援について研修を進めていくこと。2つ目は教職員が、その児童・生徒から悩みを打ち明けられる信頼関係を築き上げていくこと。そのためには学級が児童・生徒にとって安心して過ごせる居場所になるよう研修を進めていくこと。3つ目は悩んでいる児童・生徒から得た個人情報や学年や学校で情報を共有し、個人でなく、チームで対応していけるよう研修を進めること。これら3つを重点的に進めたい。今後は、文部科学省や県教育委員会からも情報を積極的に収集し、各小・中学校へ提供すること。また国や県、市による研修会への参加を呼びかけながら、教育現場へ直接足を運び、児童・生徒の実態を確認し、その対応を協議するなど学校をサポートしていくことが大切だと考えている。



市政同志会 帰山 明朗 議員



公明党
奥村
義則
議員

空家対策について

問 空き家等適正管理に関する条例改正(案)第6条に空き家等対策協議会設置が示されている。この協議会は特定空家の認定をはじめ空き家等対策計画の作成において大変重要な組織と認識する。この構成員ならびに計画策定の時期は。

答 構成員は市長、議員、区長会、弁護士、司法書士、専門的知見者等、20～25名の構成員を考へており、計画策定は平成31年度内を目途としたい。

問 県内の他自治体では、個人所有の空家解体の一部を補助している例もあるが、市の所見は。

答市長 空家除去促進に効果的であり、対象空家については危険度の高い特定空家に限定するなど、本市においても前向きに検討していきたい。



SDGsの推進について

問 「ものづくりのまち鯖江」の構築は、女性の力によるところが大きく、本市はあらゆる面で女性が活躍できる潜在的土壌を育んできた歴史がある。この鯖江の女性活躍を柱とするSDGs推進について、市長は平成30年5月末に国連本部でスピーチし、国内外に「めがねのまちさばえ」をアピールできた。そして鯖江の女性活躍の加速化とロールモデルの確立につなげるとの市長の発言は、国の「拡大版SDGsアクションプラン」の「あらゆる人々の活躍の推進」に合致すると思うが、他の分野の推進は。

答市長 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す施策推進による持続可能な地域経営はSDGsが目指す方向性と一致している。そして、包摂的取組は総合戦略の着実な推進を図り、地域固有の施策として取り組む自主的・選択的取組は、女性活躍を焦点に当て、鯖江から発信できるロールモデルを見える化し、これとともに「めがねのまちさばえ」を発信したい。今後、国の予算獲得に向けて動き、これがかなえば、もっと細かい説明をさせていただきたい。

農業問題について

問 米の直接支払交付金が廃止となった。今後の方向性は。

答 国の方向性は、攻めの農林水産業の展開、輸出力の強化など、農業の成長産業化を進めるとしている。

生産者の所得向上については、減反廃止に合わせ、今後、経営管理を適切に行っていく農業経営者には、収入保険などの導入、あるいは、マーケットを視野に入れ積極的に自ら工夫をこらし利益を上げようとする農業者に対し手厚く支援するという方向である。

答市長 鯖江型農業の方向性としては、補助制度に頼る以外はない。経営所得安定対策の制度を生かして水田フル活用に結びつける。これが鯖江型農業モデルの大きな課題ととらえている。主食米より業務用米が不足という現状を踏まえ、酒米(サカホマレ)生産など農協と検討している。もう一つは水田園芸に取り組んでまいりたい。



シティプロモーションについて

問 概念と目的は。

答 「めがねのまちさばえ」を総合戦略のコンセプトとし、鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。国内唯一のメガネフレーム産地として、このめがねを鯖江の顔にブランド戦略を推進する。認知度を高め都市ブランドの向上につなげていくために展開している。本市の魅力国内外にPRして関係人口、交流人口、定住人口の増加等を目的としている。

意見 鯖江市の知名度はかなり高くなり、成果も向上している。そんな中、めがねのまちさばえ大使の「仮面女子」起用についてだが、市民の中には、不快感などあらわにする人が少なくない。鯖江の伝統あるものづくり職人が培ってきた郷土の誇りを考えるとき、めがねを代表する鯖江の顔として地下アイドルグループ「仮面女子」がふさわしいとはとても思えない。起用を継続すると答弁されたがよくよく検討するよう提言した。

シティプロモーションとして、SNSの活用や動画配信にも積極的に取り組むべき。

市民創世会
山本
敏雄
議員



市政同志会 福原 敏弘 議員

教育における家庭、地域社会の捉え方

問 学校以外でいじめ等を防ぐには、学校内の教育力だけでなく、家庭や地域社会の協力が欠かせないと思う。子供の心身の問題にかかわる相談や健康に関する指導を行うことも極めて重要だと思うが、教育現場としてどのような相談内容と対応をしているのか。

答 教育長 教員、スクールカウンセラー、支援員への相談は、小学校では家族関係や友人関係が多く、児童に対しては相手の気持ちを考えて行動すること、保護者にはお子さんの立場を考えて接するようお願いしている。中学校では不登校、友人関係。また、小・中学校とも、相談の多い内容は発達障害に関する事。どの相談内容においても、関係する教職員、スクールカウンセラーが一人で抱えるのではなく、チームを組んで早期解決に取り組んでいくことが必要だと考える。

問 社会に対して開かれた学校となり、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、家庭や地域社会とともに子供たちを育てていくといった視点に立って学校運営を心掛けることは重要だと思うが、現状は。

答 教育長 子供たちの健全な育成には学校だけでなく、家庭、地域との連携が必要になる。保護者の方に対しては保護者懇談会、家庭訪問を通して、担任が中心となって、子供の学校での様子を伝えるとともに、家庭での様子を保護者の方からお聞かせいただいで、子供の悩みを共有化していく中で、関わり方を一緒に考えて、成長を支えていくという役割を分担している。また、地域の方々との関係は、見守り隊の一員としてや読み聞かせボランティアとして参加していただきながら、ふるさと学習の際の講師としても授業でご指導、ご支援いただき、子供たちに関わっていただいている状況である。

各学校には、小・中学校それぞれ家庭地域学校協議会を設置して、学校の状況を説明し、協議会の委員の人から、それぞれの立場からの意見をいただき地域の方々への学校に対する理解を深め

ていただくよう努めている。



持続可能なまちづくり

問 人口減少している地区の5年、10～50年後の予想と自治組織の在り方は。

答 2022年頃には鯖江市の人口も減少に転じ、若者や子どもの減少による地域の担い手不足、活力の低下、コミュニケーションの希薄化が進む。地区の活性化には、やる気のある人材の確保、育成が最重要で、引き続き、若者が住みたい、住み続けたいと思うようなまちづくりを進める。また、まちづくり応援団養成講座など地域で活躍する人材の育成を図り、持続可能な地域運営を推進していきたい。

公民館を所管する教育委員会と市長部局の関係課同士が連携し、公民館における住民主体のまちづくり活動を支援できるよう精いっぱい取り組む。

ユニバーサルデザインのまちづくり

問 視覚障がい者誘導用点字ブロックの破損箇所がある。また、色彩的にも課題があるのではないかと。

答 ブロックの破損箇所は早急に対応する。点字ブロックの黄色以外の製品が使われている所は視覚障がい者のご意見を踏まえ、

対応する。

問 高齢者が運転免許を返納した後の移動手段の確保に、幹線道路と町内のわき線をつなぐ自動運転など考えられないか。

答 自家用有償旅客運送制度、ライドシェア、将来的には自動運転技術活用も選択肢の一つ。ただ、費用面はもとより交通事業者との関係も重要であり、つつじバスの運行を大きく見直すときに研究する。

子ども・子育て支援事業の充実について

問 児童館ガイドラインの改定で、運営の充実が通知されてきた。町内公民館と併設の児童館であったり、児童館へのニーズの変化もある。市の考え方は。

答 地域の子ども・子育て支援に資する児童福祉施設としての機能拡充を目指す旨が厚生労働省から通知された。

地域的に児童館設置の格差もあり、統廃合や、事業の委託を検討しながらも、人員、設備等を備え、子どもたちが安心して活動できる施設づくりを目指す。



市民創世会 木村 愛子 議員



日本共産党 菅原 義信 議員

ふくい嶺北連携中枢都市とはどういうものか

問 福井市が中核市になるのに伴って、福井市を中心として嶺北の6市4町それぞれが協定を結び連携中枢都市圏なるものを形成することになった。日本の地方自治制度は市町村の圏域を超える広域的な事務や連携調整が必要なことは都道府県が、住民に密着した事務や公共事業は基礎自治体といわれる市町村が担うという2層制でやられてきた。今回の連携中枢都市圏はこうした今日までの地方自治のあり方を変更することにつながるのではないか。

財政的にも福井市には3億円の交付税措置が上積みされる一方、策定されたビジョン(案)の3分野55事業をみると他の市町はその応援団的な役割しか想定されていない。今後市町が担ってきた住民サービスやインフラ整備が福井市に重点が置かれ、他の市町では削減される可能性が出てくるのではないか。つまり形を変えた市町村合併になっていくのではないか。

答 このふくい嶺北連携中枢都市圏構想は人口減少、少子高齢化社会において地方公共団体が柔軟に連携し地域に応じた行政サービスを提供するためのもので、経済成長の牽引、都市機能の集積・強化、生活関連機能・サービスの向上に取り組むことで活力ある地域社会を維持するための拠点形成するためのものであり、ビジョン(案)も各分野に各市町の担当者が具体的な施策内容を検討し作成したもので、今後パブリックコメントを募集していくものである。



ふくい嶺北連携中枢都市圏形成に取り組む自治体



市民創世会 石川 修 議員

市内のバリアフリーについて

問 バリアフリー新法が平成18年に施行され、それまでにあったものに更に強化されたわけだが、市内のバリアフリー化は進んだという認識か。

答 市が所管する公共施設、道路、歩道等の整備について、バリアフリー法や福井県福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき、バリアフリーに対応して整備を進めているところだが、この法令や県の条例施行以前に整備された施設については、まだ、バリアフリー等が十分でない施設も多くあり、今後も公共施設等のバリアフリー整備については取り組んでいきたいと考えている。

問 先日、福井しあわせ元気大会が福井県内で開かれたが、それにあわせ係るべき整備も行われてきたと思うが、各施設で点検はされてきたのか。

答 市では、これまでに各課が所管している施設で、学校や幼稚園などの教育関係を除く35の施設について、出入口の段差の解消や自動ドアの設置、車椅子の利用者が利用できるトイレがあるかなどの点検を行ってきた。また、しあわせ元気大会の開催にあわせ、主に体育施設や文化施設、観

光宿泊施設等で、整備状況を改めて確認した。その中で車椅子テニス競技の会場となった西番スポーツセンターについて、車椅子利用者が利用できるトイレの設置を行った。

問 市内の観光施設である、めがね会館や西山公園で不具合が見受けられるが今後の対応は。

答 めがね会館について、体験工房を車椅子では利用できない状況なので、来年、再来年の改修計画において現状を伝え、全ての人が利用しやすいような改修となるように眼鏡協会に働きかけていきたい。西山公園について、道の駅の障がい者用駐車場の看板については、早急に対応する。また、公園の上り坂の急勾配は認識しているが、地形上の問題点から、手動式の車椅子での移動が可能となるスロープの設置は困難だと考える。道の駅へ電動アシスト付き車椅子の配備を前向きに検討していきたい。



西番スポーツセンター

議案と結果

【8月29日提出・11月28日議決】

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第61号	平成29年度鯖江市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認定(多数)
議案第62号	平成29年度鯖江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	認定(多数)
議案第63号	平成29年度鯖江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	認定(多数)
議案第64号	平成29年度鯖江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	認定(多数)
議案第65号	平成29年度鯖江市総合開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	認定
議案第66号	平成29年度鯖江市水道事業会計決算の認定について	〃	認定(多数)
議案第67号	平成29年度鯖江市公共下水道事業会計決算の認定について	〃	認定(多数)
議案第68号	平成29年度鯖江市農業集落排水事業会計決算の認定について	〃	認定

【11月28日提出・12月21日議決】

議案第76号	平成30年度鯖江市一般会計補正予算(第4号)	総務・産建・教民	可決
議案第77号	平成30年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	教育民生	可決
議案第78号	平成30年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	可決
議案第79号	平成30年度鯖江市水道事業会計補正予算(第2号)	産業建設	可決
議案第80号	平成30年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	可決
議案第81号	平成30年度鯖江市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	〃	可決
議案第82号	鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例および鯖江市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務	可決
議案第83号	鯖江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	可決
議案第84号	鯖江市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について	〃	可決
議案第85号	鯖江市嚮陽会館等における指定管理者の指定について	〃	可決(多数)
議案第86号	鯖江市民活動交流センターにおける指定管理者の指定について	〃	可決(多数)
議案第87号	鯖江市健康福祉センターにおける指定管理者の指定について	教育民生	可決(多数)
議案第88号	鯖江市農林業体験実習館における指定管理者の指定について	産業建設	可決
議案第89号	ふれあいみんなの館・さばえにおける指定管理者の指定について	〃	可決(多数)
議案第90号	鯖江市東工集会所における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第91号	鯖江市越前漆器伝統産業会館における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第92号	鯖江市川島多目的集会場における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第93号	鯖江市下河端多目的集会場における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第94号	鯖江市石田上農村ふれあい会館における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第95号	鯖江市中山間交流会館における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第96号	道の駅西山公園における指定管理者の指定について	〃	可決
議案第97号	鯖江市都市公園等における指定管理者の指定について	〃	可決(多数)
議案第98号	鯖江市尾花キャンプ場における指定管理者の指定について	教育民生	可決
議案第99号	市道路線の認定について	産業建設	可決
請願第2号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	総務	不採択(多数)

【12月21日提出・同日議決】

議案第100号	鯖江市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	同意
---------	-------------------------	---	----

賛 否

賛成・反対の双方があった議案などについて表示します。(賛成：賛、反対：否)

議員名(議席番号順)	福野 葵	大門 嘉和	山本 敏雄	佐々木 一弥	福原 敏弘	佐々木 勝久	小竹 法夫	林 太樹	遠藤 隆	帰山 明朗	石川 修	奥村 義則	木村 愛子	丹尾 廣樹	平岡 忠昭	末本 幸夫	水津 達夫	蓑輪 昇	玉邑 哲雄	菅原 義信	
議案第61号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第62号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第63号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第64号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第66号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第67号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第85号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第86号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第87号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第89号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第97号	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
請願第2号	欠	賛	否	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否

※請願第2号は不採択とするについての賛否

※議長は採決に加わっていません。

議会日誌 (平成30年12月～平成31年2月)

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 12月17日(月) | 議会報告会運営委員会 |
| 18日(火) | 公共交通・まちづくり特別委員会
議会等改革推進特別委員会 |
| 21日(金) | 議会運営委員会 |
| 25日(火) | 鯖江・丹生消防組合 臨時議会 |
| 平成31年 | |
| 1月 9日(水) | 議会報告会運営委員会
広報委員会 |
| 18日(金) | 議会運営委員会 |
| 21日(月) | 越前市議会との行政懇談会 |
| 25日(金) | 広報委員会 |
| 31日(木) | 広報委員会 |
| 2月 8日(金) | 公立丹南病院組合議会 |
| 12日(火) | 福井県丹南広域組合議会 |
| 13日(水) | 議会運営委員会、全員協議会 |
| 15日(金) | 鯖江広域衛生施設組合議会 |
| 18日(月) | 鯖江・丹生消防組合議会 |



表紙の写真募集!!

開かれた議会を目指し、表紙の写真を募集します

募集する写真

鯖江市内で撮影された人物、風景、行事などの写真
住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を
記入のうえ、議会事務局へEメール、郵送、もしくは
直接ご持参ください。

応募方法

応募上の条件

- ・鯖江市内で撮影されたもの
- ・被写体が人物の場合や個人の所有物の場合は、必ず被写体ご本人（未成年の場合は保護者）や所有者に応募の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

鯖江市議会の広報委員会において決定

次回号の応募締め切り

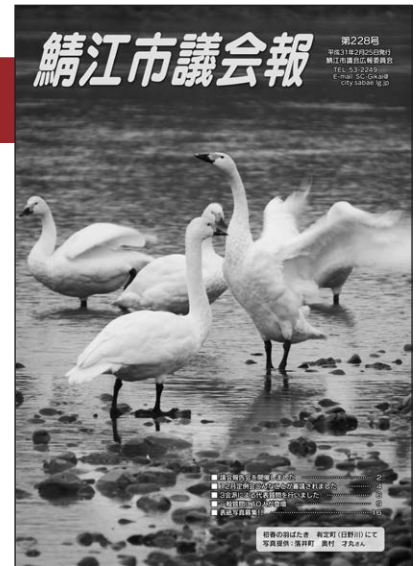
5月24日号の締め切りは、5月7日（火）

お問い合わせ

鯖江市議会事務局（鯖江市議会 広報委員会）

電話：53-2249

メール：SC-Gikai@city.sabae.lg.jp



《第417回 3月定例会日程（予定）》

市議会の日程				CATV放送予定
2月20日(水)	10時	本会議	(提案理由説明、議案先議、委員長報告、採決)	生放送
22日(金)				18時(2/20分)
3月4日(月)	10時	本会議	(質疑、一般質問)	生放送
5日(火)	10時	本会議	(一般質問)	生放送
※6日(水)	10時	本会議	※一般質問が5日で終了した場合はありません。	生放送
7日(木)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	
8日(金)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	
11日(月)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	18時(3/4分)
12日(火)	13時30分	委員会	公共交通・まちづくり特別委員会	18時(3/5分)
13日(水)	13時30分	委員会	議会等改革推進特別委員会	18時(3/6分)
15日(金)	10時	本会議	(委員長報告、採決)	生放送
18日(火)				18時(3/15分)

* 進行状況により時間の変更が生じる場合があります。

編集後記

昨年は37年ぶりの豪雪、夏の猛暑、台風による豪雨土砂災害・建物被害、大阪府北部と北海道胆振東部の大地震等、自然災害の多い年でありました。

本年は自然災害が無いことを祈っておりますが、これまでの経験からは想像もできない自然災害の猛威に備え、市民一人一人の防災力テラシー（想定外の事態から自身を守る行動力）に対する意識向上が急務の時であることを、行政も議員もお伝えしていく事が重要と考えます。

そして、平成最後の本年、5月から新しい年号の新時代

が始まります。

鯖江市は市制発足以来、人口増加を続けてきましたが、人口減少に転じていくのも、そう遠くないとの予測がございます。そのような人口減少時代と重なる新しい時代が、私達市民にとって夢と生きがいの持てる豊かな時代になっていくことを願って止みません。

広報委員会では議会報の紙面構成について議論を重ねておりますが、今号より文字を横書きに変更いたしました。今後も市民の皆様にご期待される紙面づくりを目指してまいります。
広報委員 奥村 義則

鯖江市のホームページで本会議録画の動画配信を行っています。
また、YouTube（ユーチューブ）による本会議のリアルタイム放送も
行っています。
過去の議会報もホームページで閲覧できます。

